

敬和会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 計画期間内に小学校就学の始期に達するまでの子を、養育する職員の子の看護休暇取得状況を 1 人以上とする。

<対策>

- ・平成 28 年 4 月～子の看護休暇取得のため、職長会議で制度の周知を行う。

目標 2 時間外労働の削減に向け、ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- ・平成 28 年 4 月～職員へのアンケート調査
- ・平成 28 年 4 月～ノー残業デーの実施、職長会議で職員に周知を行う。

目標 3 年次有給休暇の取得消化率を、年間 50 %以上とする。

<対策>

- ・平成 28 年 4 月～年次有給休暇取得の現状を把握し、取得計画を策定する。
- ・平成 28 年 4 月～職長会議で職員に周知と啓発を行う。